

中央教育審議会大学分科会 大学教育部会説明資料

平成27年6月8日(月)



一般財団法人 短期大学基準協会

Japan Association for College Accreditation

1.現在の取り組み

- 内部質保証
 - 自己点検・評価報告書を工夫して内部質保証を進めています。
- 学習成果
 - 本協会設立当初から、学習成果を自己点検・評価の中心に据えています。
- 入学者選抜
 - 入学者受け入れの方針を評価しています。
- 大学の多様性に対応
 - すでに第2評価期間から、「中教審WGまとめ」で示された機能別分化に配慮した評価を実施しています。
- 評価結果のフォローアップ
 - フォローアップの仕組みを設定しています。

(参考)評価基準の適用期間

第1評価期間:平成17～23年度

第2評価期間:平成24～30年度(予定)

2.第3評価期間に向けての取り組み

■ステークホルダーの意見の活用

- ピアレビューが基本であることから評価員としての参画は困難です。「評価結果」の審議に際して意見を反映させることが妥当と考えています。

■評価業務の効率化、大学ポータルサイトの活用

- 現段階では本協会が必要とするデータとは質的に異なっているものがあり、関係者において工夫されることを望みます。

■評価結果に応じた次回評価の弾力化

- 大学を巡る様々な状況への対応や評価基準の改定等を勘案すると、慎重な検討が必要と考えます。

■分野別評価の推進

- 分野別評価に関する基本的な認識の共有や評価員の養成・確保が不可欠です。

3.検討願いたい事項

■認証評価機関に対する支援等

- 第三者評価の水準を維持し、新たな要請等に対応する場合は、人員・経費が必要となることから、助成金等の配分を要望します。
- 評価において指摘した課題が履行されない場合の措置を、文部科学省が検討されるよう要望します。

■評価校数の平準化等

- 年度によって、評価校数が集中する場合があるため、是正の仕組みが必要です。
- 厳正な評価を行うためには、複数の評価機関の評価を受けられることは不可と考えます。

■調査研究の促進

- 国際通用性の観点から、海外の評価機関との連携や評価の在り方を調査研究することが有効であり、その助成が必要です。

■評価人材の育成方策等

- 認証評価機関に対する支援として、評価員の育成方策に対する助成、評価員の経験の適切な評価、評価員を供出する機関の負担軽減が必要です。

■認証評価機関に対する評価の在り方

- 評価機関の自主性・独立性の観点から慎重な検討が必要です。